再掲 (2024年10月7日)

貸借取引参加者 代表者 殿

日本証券金融株式会社代表執行役社長 櫛田 誠希

㈱東京証券取引所の立会時間延長に伴う貸借申込時間等の変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高尚のとおり、2024年後半に㈱東京証券取引所における現物市場の立会時間延長が予定されております。これに伴い、当社では貸借取引業務の貸借申込時間および制限措置公表時刻を下記のとおり変更することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

貸借申込の受付終了時刻および制限措置公表時刻をそれぞれ30分繰下げいたします。

	変更後	現行
貸借申込時間	16 : 00∼ <u>18 : 30</u> <u>%</u> 1	16:00~18:00
制限措置公表時刻 (翌申込日からの適用分)	原則 <u>17:00</u> を目途に公表※2	16:30を目途に公表

- ※1 貸借銘柄残高(速報)、貸株超過銘柄等一覧、権利入札株数等の発表時刻も同程度繰下がります
- ※2 今後の運用態勢の整備にかかる検討の結果、17:00 以前に安定的に公表できる場合は、公表 時刻の前倒しを行うこととし、改めてご通知いたします。

2. 変更日

㈱東京証券取引所の立会時間延長実施日の申込分より

以 上

※ 立会時間延長実施日(2024年11月5日)の接近に伴い、2022年11月9日付社発第508 号を再掲いたします。通知内容に変更はございません。本文中に公表時間の前倒しの可能性について記載がございますが、延長実施日以降、当面の間は「原則17:00を目途に公表」することとし、前倒しが可能である場合は改めてご通知いたします。